

令和7年度
北海道森林管理局
重点取組事項

令和7年4月15日



ニペソツ山（上士幌町）

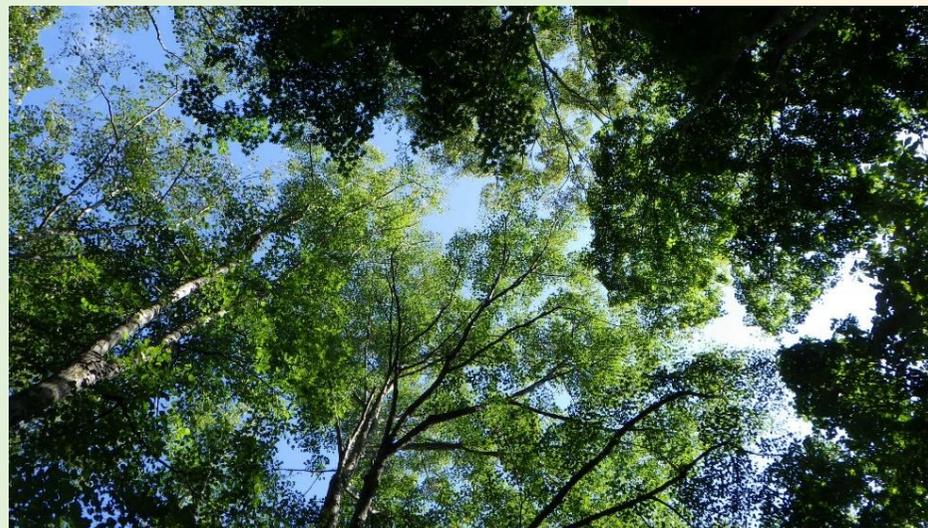
概要

気候変動に伴う地球温暖化や洪水・土砂災害の防止といった森林の機能への関心が高くなっています。これらの森林の機能発揮のためには、適切な森林整備・保全と、「伐って、使って、植えて、育てる」循環の確立が必要です。また、野生動植物の生息生育の場として生物多様性の保全や文化の伝承・振興などの機能も発揮させていくことが必要です。

北海道森林管理局では、林業・木材産業、また、地域の振興にも貢献するため、森林の公益的機能^{*1}の発揮に必要な森林整備・保全、森林整備に伴い生産される木材の安定供給、これらを通じた民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長^{*2}などに向けて重点的に取り組みます。これらの取組状況は、動画やSNSも活用し、積極的に発信します。



- 1 重視すべき機能に応じた森林の整備と保全
- 2 安全・安心なくらしの確保
- 3 「新しい林業」の推進
- 4 道産材の需要拡大と安定供給
- 5 広葉樹資源の持続可能な供給体制の構築
- 6 林業の担い手の育成・確保
- 7 森林病虫獣害への対策
- 8 優れた自然環境の保全と活用
- 9 アイヌ文化の振興



「※」を付した用語は、巻末に解説を用意していますので併せてご覧ください。

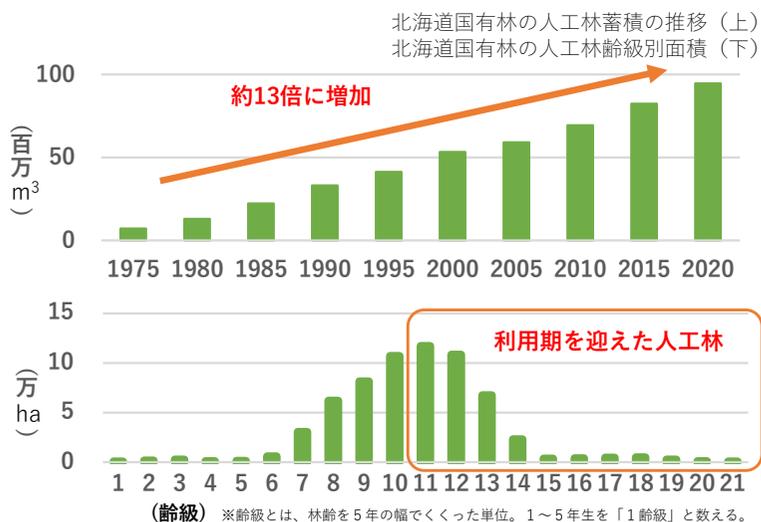


- 森林の機能や個々の状況は多様であり、それぞれの自然条件や社会的条件によって、**重視すべき機能に応じた森林づくり**が必要です。
- **効率的な施業に適する人工林**は、**適切な主伐とその後の効率的な再造林**を進めます。また、育成複層林^{※3}や針広混交林^{※4}への誘導にも取り組み多様な森林づくりを進めます。

現状と課題

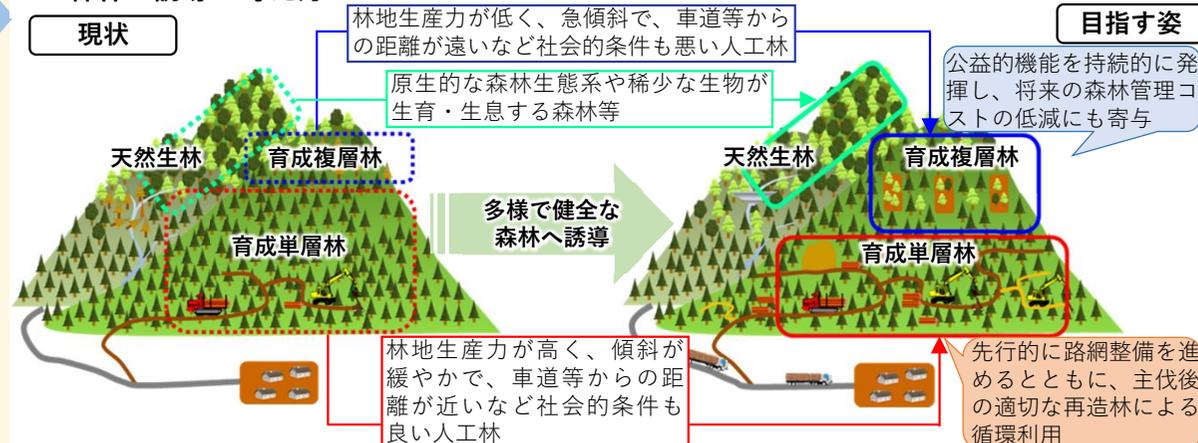
対応方向

- これまでの森林整備の結果、人工林の資源が充実し公益的機能が増進。
- **人工林の5割が利用期を迎える中**、生産力が高く、傾斜等の条件が有利な箇所では**効率的かつ適切な主伐とその後の再造林**を進め、それ以外の箇所は、**天然力も活用しつつ針広混交林化等**を進めていく必要。



- ▶ 効率的な施業に適した森林では、**高性能林業機械による効率的な施業**を実施し、**再造林等による温暖化対策、木材の安定供給、林業技術の民有林への普及等**に貢献します。
- ▶ 人工林の主伐に際し、将来の成長が期待される広葉樹の残存など**天然力を活用して次世代の資源形成**に資する多様な森林づくりを進めます。
- ▶ 効率的な施業に適さない人工林や植栽木の密度が低く天然の広葉樹が混交する人工林については、天然力も活用しつつ**複層状態の森林や針広混交林へ誘導**します。

■ 森林の誘導の考え方



- 気候変動により、自然災害が激甚化・同時多発化しているため、**山地災害箇所の迅速な復旧**とともに、**流域治水^{※5}**とも連携した**森林の防災・保水機能を発揮させる治山事業**を推進します。
- 担い手不足の中、着実に事業を行うため、**森林土木事業の生産性・安全性を向上**させる取組を推進します。

現状と課題

対応方向

- ・ 同時多発化する山地災害に対し、**迅速な復旧により事業効果の早期発現**を図る必要。
- ・ 気候変動により自然災害が激甚化し、集中豪雨による大きな被害が発生。川上から川下までの国と地方自治体、関係機関等が連携する「**流域治水**」による**防災・減災への取組が推進**。
- ・ 森林土木工事は、現場へのアクセスや施工条件が厳しいほか、高齢化や人手不足の進行から、**工事の生産性・安全性の向上が必要**。

令和6年山地災害箇所
(和寒町)

- 山地災害箇所の迅速な復旧に向け、**ドローン等を用いた現地調査**を行い、**調査結果を複数拠点間で即時に共有**することにより、被害の全容把握を行います。
- **山地災害箇所の迅速な復旧**を行うとともに、「流域治水」の一環として十勝岳上流部の流木対策などの上流域の対策により、**山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等における治山事業を推進**します。
- モバイル機器による施工現場の確認、3次元データを活用した施工管理など、**調査・施工・検査のプロセスにおけるICTの活用や新技術の採用等**により、軽労化や工期短縮に取り組みます。



ドローン調査により被害状況を安全かつ迅速に把握



マシンガイダンスによる施工

- 「新しい林業」の実現に向け、森林整備における丸太の生産性向上、造林の軽労化や下刈りの機械化を拡大することにより、その効果を民有林関係者に発信し、普及・定着に取り組みます。
- 人工林が成熟し主伐面積が増える中、主伐から再造林まで一括した契約やコンテナ苗の安定需給協定※^{6,7}により、再造林の確実な実施と苗木の確保に努めます。

現状と課題

対応方向

- ・ 伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現、担い手の確保に向けて、生産性の向上と軽労化が必要。
- ・ 民有林への普及には、取組の効果を分かりやすく発信することが必要。
- ・ 林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が良い人工林を「特に効率的な施業を推進する森林」に設定。
- ・ 主伐・再造林が増加する中、造林の従事者不足、低コスト化・省力化への対策から、伐採と造林を一体的に実施可能とする仕組みの構築が必要。

- 丸太生産における各工程の進捗を記録・解析、生産性の低い工程を「見える化」することで、生産性向上に取り組みます。
- 地拵えの大型林業機械の活用や低密度植栽を推進し、その後の造林作業に機械を活用できる仕様とする事業地の拡大に取り組みます。
- 「特に効率的な施業を推進する森林」での現地検討会等により、民有林関係者等への普及・定着に取り組みます。
- 森林整備事業において、主伐から再造林までを一括した契約の実施、コンテナ苗の安定需給協定、機械下刈り推進のため事業見通しの公表に取り組みます。



生産の各工程について日々の事業の進捗状況を入力。解析ツールでグラフ化した際にグラフがへこんでいる部分がボトルネックに当たる。



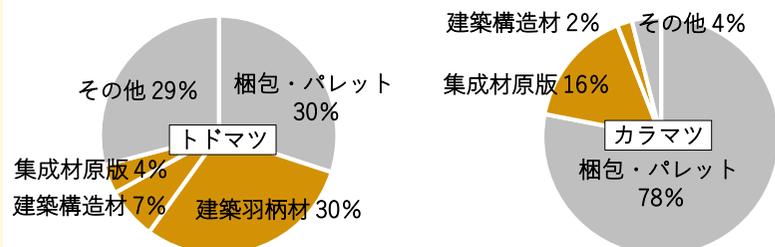
- ゼロカーボン北海道^{※8}等を通じて木材利用への関心が高まっているものの、道産材は、建築材としての利用が低位にあるため、関係機関と連携した木材利用推進の働きかけや**庁舎整備等での木材利用を通じたPR**を行うなど、**道産材の需要拡大**に努めます。
- **輸送効率化、協調出荷による民有林材の販路拡大**にも資する**中間土場^{※9}**を整備し、**木材を安定供給**します。

現状と課題

対応方向

- ・ ゼロカーボン北海道など脱炭素社会の実現に向け、木材利用への関心の高まりから**民間セクターにおいても利用推進の動き**。
- ・ 道内では輸入建築材の利用が多く、道産材の建築材としての利用が低位。道産材の利用促進や高付加価値化には、住宅に加え、**非住宅建築物の木造・木質化による需要の拡大が必要**。
- ・ 原木の輸送は、運転手不足等により支障が生じるおそれがあるため、その**効率化が課題**。

令和5年度 製材の用途別出荷量（北海道）



トドマツ及びカラマツ製材の流通の概要（北海道水産林務部）より

- ▶ 建築物の木造・木質化を促進するため、**関係機関や団体等と連携・協力**し道産材の需要喚起の取組を進めます。また、庁舎整備や土木事業の実施に当たっては**道産材を積極的に活用し、木材利用のPR**に努めます。
- ▶ 原木輸送の効率化、民有林支援の一環で原木の供給・搬出が円滑に行える**中間土場（ストックヤード）の新たな設置及び民有林との協調出荷**に向けた環境整備を進めます。
- ▶ 道産材の建築材としての利用を促進するため、**建築材への利用を要件とした安定供給システム販売^{※10}**を実施します。
- ▶ 末木枝条等の**林地残材の発生情報の公開・供給**を行い道産材の需要拡大を図ります。



関係機関と連携した木材利用の働きかけ



木材を利用した庁舎整備



道産材の安定供給

- 持続可能な経営が行われている森林から供給される広葉樹への関心が高まる中、**人工林の森林整備に伴い伐採される中小径木の広葉樹の、付加価値の高い用途への有効利用**に資する取組を行います。
- 公益的機能の劣化した天然林^{*11}において、これを回復させることを目的に、**成長の衰退した樹木の伐採と更新補助作業がセットとなった樹群択伐天然更新施業を試行的に実施**します。

現状と課題

対応方向

- ・ 外国産広葉樹丸太の輸入が困難となる中、地域産業の需要者からは、海外情勢の影響を受けにくい、**北海道産広葉樹材の持続的かつ安定的な供給を望む声**。
- ・ 人工林の中で天然更新した広葉樹が成長してきている中、**間伐等に伴って伐採される広葉樹を有効活用する必要**。
- ・ 天然林の一部では、ササの繁茂やエゾシカの食害により後継樹が更新できず、老齢の高木だけが残存し**公益的機能が劣化しつつある状況**。

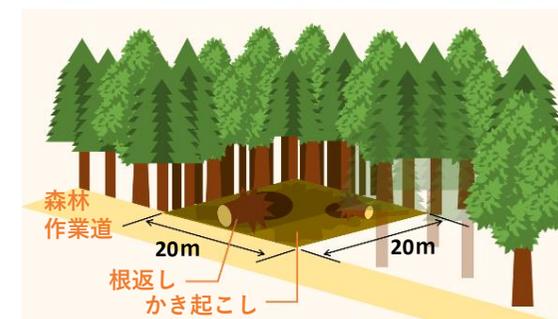


樹群択伐天然更新施業試行予定地にて、有識者参加による現地検討会
(令和6年9月)

- 人工林の森林整備により伐採される広葉樹について、山元において需要ニーズを踏まえた採材・仕分けを行い、中小径木の**銘木市への出品を積極的に行う**など、付加価値を高めた原木供給を行います。
- 公益的機能の劣化した天然林において、これを回復させることを目的に、成長の衰退した樹木の伐採と更新補助作業を行う**樹群択伐天然更新施業を試行的に実施**します。
実施に当たっては、有識者を交えた検討会の結果を踏まえ、効果を検証しつつ、**北海道全体に導入する可能性を検討**します。
このような施業を通じて生産される広葉樹を**持続可能な形で供給**していきます。



付加価値の高い用途への需要がある広葉樹の中小径木を積極的に市場へ供給



「樹群択伐天然更新施業」の模式図
群状(0.04ha程度)に伐採し、更新補助作業としてかき起こし及び根返しを実施

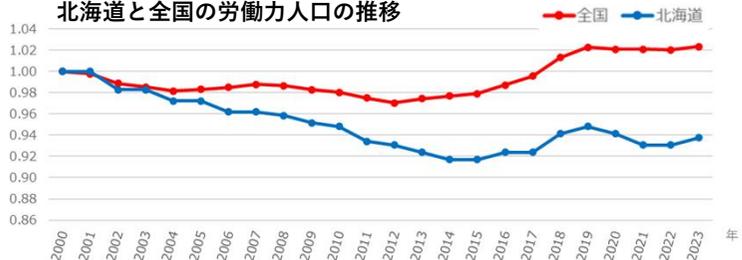
- 市町村林務担当者の研修受入れや民有林行政の課題に応じた技術的支援などによる**民有林行政への協力・支援**のほか、**森林・林業・木材産業分野の人材の確保に向けた魅力の発信**にも取り組みます。
- 長期にわたる事業計画を立てることができる**樹木採取権の設定により、経営の安定化を通じた林業従事者の確保**に寄与するとともに、講師の派遣等による人材育成への支援を行います。

現状と課題

対応方向

- 山間部をはじめとして人口減少が進行し、持続的な事業実施に必要な**人材の確保が、官民間わず懸念**される状況。即戦力の育成に加え、将来の官民の担い手となる世代に対し**森林・林業分野への関心を得ることが喫緊の課題**。
- 森林環境譲与税^{※12}の導入や人工林が利用期を迎える中、民有林森林整備を進めたい市町村においては、職員の**林業の知識・技術を補うため森林管理局・署の技術力に期待**。
- 林業事業体の事業規模の維持拡大のためには、新たな機械導入、新たな雇用を行うための**長期的な事業量の見通しが必要**。

北海道と全国の労働力人口の推移



出典：総務省労働力調査（2023）を改変

- ▶ 北海道立北の森づくり専門学院への**講師派遣や実習場所の提供、市町村担当職員の森林管理局研修への受入れ**などにより、人材育成を支援します。
- ▶ 関係機関や団体と連携し、**労働災害の防止**に向けた取組を進めます。
- ▶ 市町村の**課題解決に向けて、各森林管理署に民有林支援サポートチームを設け、市町村森林整備計画の策定等への支援**を行います。
- ▶ 長期的な事業計画により、林業事業体の事業量の確保や木材の供給を可能とする**樹木採取権制度^{※13}の令和7年度分の事業を確実に実行**するほか、新たな樹木採取権者を公募します。
- ▶ 関係団体とも連携し、**SNS等を活用した森林・林業の魅力発信**に取り組みます。



局研修への市町村担当職員の受入れ



市町村による森林整備計画の策定に向けた森林調査への技術的支援

- ミズナラ等が集団枯死する「ナラ枯れ」やエゾシカによる食害等、道内の森林病虫獣害被害の拡大が懸念されており、**ナラ枯れ被害拡大防止対策とエゾシカの捕獲**に取り組みます。
- エゾシカの被害実態調査、IoTやAI技術の導入及び大型囲いわなの導入・普及により、**エゾシカ捕獲の効率化及び省力化**に取り組みます。

現状と課題

- 令和5年度、北海道道南地方で**初めてナラ枯れ被害が確認**され、今後の**被害拡大が懸念**。
- 被害を**早期に発見**し、被害木処理を行うことが重要。
- 北海道内のエゾシカによる**農林業被害額は、近年増加傾向で、森林生態系への影響も懸念**。また、交通事故など地域社会にも影響。
- エゾシカの個体数調整のため、**関係機関が連携し、効率的に実施する必要**。

ナラ枯れ被害調査等の実施（令和6年9月～10月）



地上調査



対応力向上現地検討会

対応方向

- ナラ枯れ被害拡大防止に向け、北海道や市町村等と連携した情報の共有、学識経験者の助言を踏まえた体制を整備し、**早期発見のためのヘリコプター等による上空探査**を実施します。
- エゾシカによる森林被害の軽減に向け、**森林管理署が林道を除雪し市町村が駆除**を行う連携捕獲、市町村が捕獲を行うための**フィールドの提供**など、市町村等と連携した効果的な捕獲に取り組みます。
- 捕獲の効率化及び省力化のため**IoTやAI技術、大型囲いわなの導入・普及**を推進し、ジビエ活用が可能な地域では、積極的に**囲いわなによる生体捕獲**を行います。



ヘリコプターによる上空探査



大型囲いわなと遠隔確認が可能な監視カメラ

カメラをわなに設置し、わなの状況を遠隔で確認し効率的に捕獲

- 希少な野生動物が生息する森林など豊かな自然環境を有する森林については、**生物多様性を保全するため適切な保護・管理・施業の配慮**を行います。
- 自然景観に優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した森林を「**レクリエーションの森**」として設定しており、**快適に利用していただけるよう整備**を行います。

現状と課題

対応方向

- ・ 希少な野生生物の多くが国有林に生育・生息しており、その**保全が喫緊の課題**。
- ・ **2030年までに陸域と海域の30%以上保全**するという国際的な目標（30by30）がある中で、**生物多様性の保全の取組をさらに推進**する必要。
- ・ 自然景観に優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定。**特に訪れていただきたい森林を「日本美しい森 お薦め国有林」に選定**。



- ▶ 生物多様性を保全していく上で**重要な箇所を引き続き保護林に指定**し、希少な野生生物等が生息・生育していけるよう**厳格な保護管理**に取り組みます。
- ▶ **シマフクロウなど希少な野生動物を保全**していくため、繁殖期を避けて施業する、伐採方法を工夫して個体が道路に迷入しないようにするなど**施業の配慮**を行います。
- ▶ 知床世界自然遺産登録20周年を迎えること等の機会を捉え、**国有林野が生物多様性の保全に果たす役割を発信**していきます。
- ▶ 快適にレクリエーションの森を利用していただくため、**施設の維持管理を適切**に行います。



- アイヌ文化を象徴する北海道古来の森林の保全・再生やアイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に供給できる森林づくりに地域と連携して取り組みます。
- アイヌ施策推進法に基づく地域計画の実行に向け、林産物の供給、フィールドの提供、地元自治体等と連携した国有林野の活用を実施するなど、アイヌ施策の推進に取り組みます。

現状と課題

対応方向

- ・ 平取町内や白老町内の国有林について、アイヌ文化の伝承、普及、振興等に向けた北海道古来の森林づくりなどに地域と連携して取り組む協定を締結。
- ・ アイヌ文化の伝承、普及、振興等に必要な林産物の持続的な供給への要望。
- ・ アイヌ施策推進法に基づく地域計画で位置づけられている6市町においてアイヌ共用林野^{※14}を令和6年度までに設定済。



平取町と日高北部森林管理署とのアイヌ共用林野設定契約締結式
(令和6年7月)

- アイヌ文化を象徴する北海道古来の森林の保全・再生とアイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に供給することができる森林づくりに地域や関係機関と協働・連携して取り組みます。
- アイヌ文化の体験場としての国有林の活用^{※15}に地元自治体と連携して取り組むとともに、アイヌ共用林野や分収造林制度^{※15}等の活用に向けて、地元自治体等に対して必要な助言や技術的な支援を行います。
- アイヌ文化の振興・普及に向け、地元自治体等の要望を踏まえた森づくりや林産物の供給等を行います。



北海道古来の森林 (イメージ)



広葉樹植栽試験地でのエゾシカによる苗木対策 (左)
古来の森林を再生し「海」とつなぐ魚道の設置 (右)



アイヌ文化の振興のための林産物の供給 (左)
国有林内でのアイヌ文化体験ツアー (右)

(参考1) 主な事業量

令和7年度 主要事業量 (年度当初)

区 分		単位	令和6年度当初		令和7年度当初		対前年比
供 給 量	立木販売	千m ³		1,073		1,085	101%
	製品販売	千m ³		963		963	100%
造 林	植 付	ha	(403)	635	(646)	539	114%
	保 育	ha	(1,853)	2,955	(2,297)	2,271	95%
林 道	新 設	km	(18)	8	(10)	5	56%
	事 業 費	百万円	(1,553)	1,815	(1,836)	1,817	108%
治山事業	事 業 費	百万円	(2,379)	3,371	(2,414)	3,390	101%

注1：() は前年度繰越で外書

注2：対前年比は、前年度繰越分を含めて算出

注3：立木販売とは、立木のまま販売すること
立木販売の量は分収造林の民収分と分収育林を含む

注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること

注5：保育とは、育てようとする樹木の成長を促すために行う下
草刈り等の作業の総称

注6：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

注7：林道の事業費には林業専用道規格相当の作設を含む

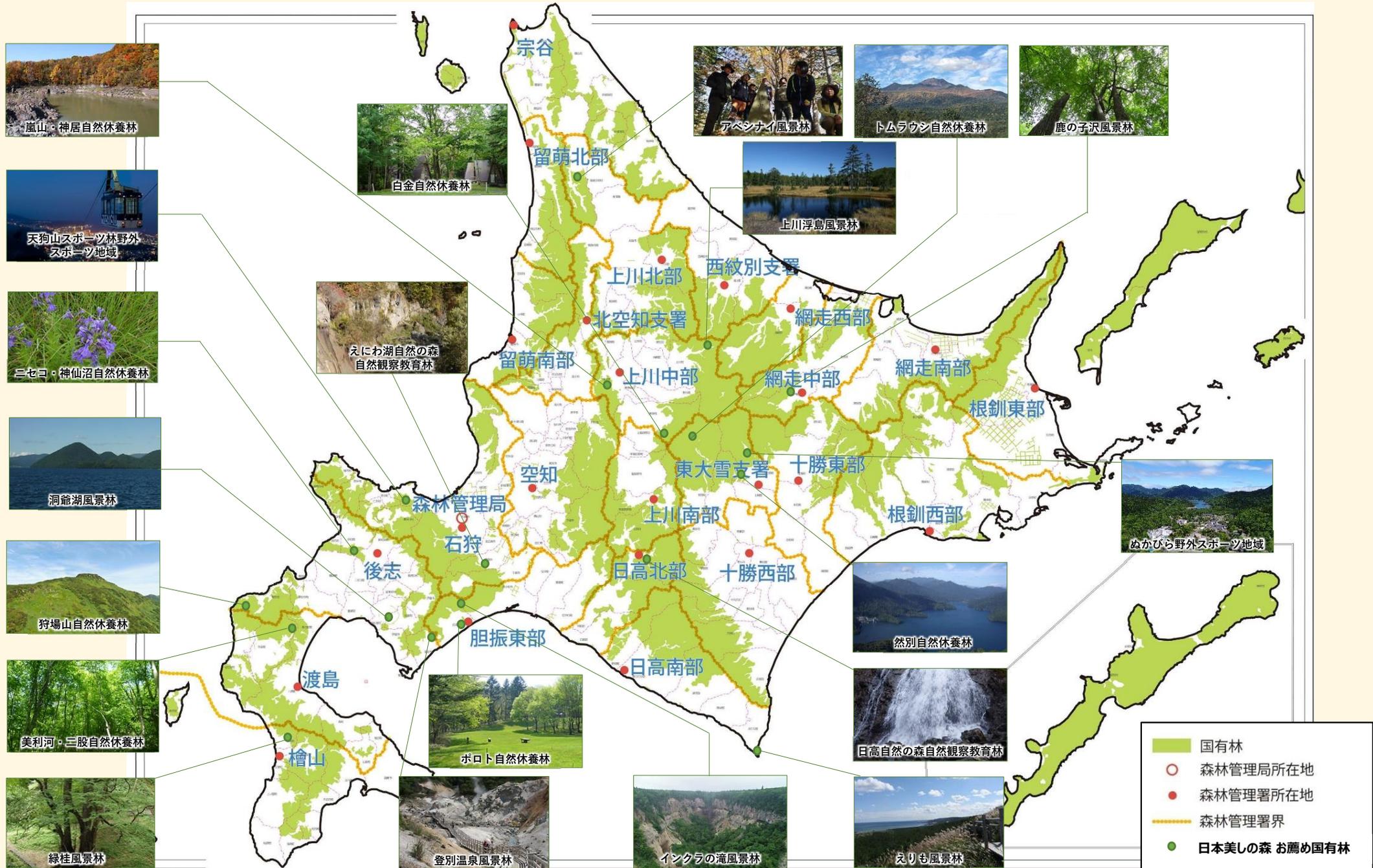
(参考2) 用語集①

番号	用語	説明
1	森林の公益的機能	森林は、水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止といった公益的機能の発揮を通じて、私たちの生活及び経済を支えています。
2	グリーン成長	「自然資産が今後も我々の健全で幸福な生活のよりどころとなる資源と環境サービスを提供し続けるようにしつつ、経済成長及び開発を促進していくこと」（OECDによる定義）です。森林・林業基本計画（令和3年6月閣議決定）では、森林を適切に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展することで、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指しています。
3	育成複層林	大面積に皆伐せず、モザイク状や帯状に小さく伐採した跡地に新たに植林したり、伐らずに残した樹木からの種子により、自然に稚樹が発生することを期待したりすることにより、複数の林齢の樹木を育成しようとする森林です。
4	針広混交林	針葉樹と広葉樹が共に混じって生育するより自然に近い森林です。針葉樹の人工林について、自然に生えてきた広葉樹を残して伐採したり、モザイク状に伐採したりして、針葉樹と広葉樹が混じった森林づくりを進めています。
5	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
6	コンテナ苗	縦長の鉢穴が多数連なった容器（コンテナ）で育てられることにより根鉢（鉢の形に根が発達し、鉢から外しても発達した根により鉢の形が維持される）が形成された苗木です。（植えた苗木が根付く）植栽できる期間（季節）が長いこと、植付が簡単なことが特徴の苗木です。
7	コンテナ苗の安定需給協定	森林の循環利用には、苗木の確保が重要になります。一般的なコンテナ苗木の生産には、複数年を要するため、苗木生産者が長期的な視点から計画的に生産できるよう、あらかじめ、数年間分の苗木の必要本数を示してコンテナ苗の生産を促すものです。示した本数に対し、苗木生産に関する企画競争を行い、森林管理局长は、選定された苗木生産者と協定を結んだ上で計画的にコンテナ苗の調達を行います。
8	ゼロカーボン北海道	北海道は、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、令和2年3月に、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明しています。

(参考2) 用語集②

番号	用語	説明
9	中間土場	木材の伐採に当たっては、製材工場等へ丸太を効率的に運搬するために、一定量の丸太を貯留する「土場」を設けます。土場は、伐採地の近くに整備する場合のほか、林道が不便な場合や複数の小規模の伐採地から丸太を集めた上で、効率的に運搬することが必要な場合、より製材工場等に近い場所に整備する場合があります。前者は山にあるので「山土場」、後者は山と製材工場等の中間にあるイメージから「中間土場」と呼んでいます。
10	安定供給システム販売	需要者と事前に安定供給の協定を締結し、丸太等を直接安定的に供給する販売方法です。森林管理局長の公告に応募していただき、企画提案内容を審査した結果、選定された方々と森林管理局長が協定を結び、それに従って計画的な国有林材の販売を行います。
11	天然林	主に自然に生えてきた樹木により構成された森林です。天然林のうち、多様な樹種・樹齢の樹木からなる森林へ誘導するため、部分的に伐採し、植付や地表のササを除去し樹木の更新を補助するなど人の手により更新作業を行った森林を育成天然林と呼びます。
12	森林環境譲与税	市町村による森林整備の財源として、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されています。森林環境譲与税は市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされており、その財源は、令和6年度から国税として市町村が賦課徴収する森林環境税です。
13	樹木採取権制度	樹木採取区という国有林の200～300haの一定の区域において、民間事業者に設定する年間数千m ³ 程度の立木を一定期間、安定的に採取できる権利を樹木採取権と呼んでいます。権利の期間は10年を基本とします。
14	アイヌ共用林野	共用林野は、国と市町村等との契約により、共用者が国有林野を林産物の採取等に共同で使用することができる制度で、アイヌ施策推進法に基づくアイヌ共用林野では、アイヌ民族において継承されてきた儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に利用するための林産物の採取を行うことができます。
15	分収造林	国と契約した地元住民等が造林者として費用を負担し、国有林において樹木を植え、山火事防止等の活動を行いつつ一定期間育て、成林後その樹木を販売し収益を国と造林者で分ける制度です。樹木の売払いに当たっては、造林者が優先的に買い受けることもできます。また、造林者は、天然に生じた樹木（国が指定するものを除く。）、下草、落葉落枝、木の実、山菜等を自由に採取することもできます。

(参考3) 北海道森林管理局管内図





北海道森林管理局のWEBサイトはこちらから→



SNSはこちらから→



《問い合わせ先》

総務課：011-622-5232 / 050-3160-6225
企画課：011-622-5228 / 050-3160-6271
業務調整課：011-622-5229 / 050-3160-6272
経理課：011-622-5214 / 050-3160-6281
計画課：011-622-5241 / 050-3160-6283
保全課：011-622-5250 / 050-3160-6286

治山課：011-622-5246 / 050-3160-6297
森林整備第一課：011-622-5218 / 050-3160-6288
森林整備第二課：011-622-5219 / 050-3160-6289
資源活用第一課：011-622-5247 / 050-3160-6295
資源活用第二課：011-622-5248 / 050-3160-6296
技術普及課：011-622-5245 / 050-3160-6285

北海道森林管理局

〒064-8537
北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
TEL：011-622-5213（代表）
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林